

安全計画【施設名称：after school willbe】 令和8年度

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・ 空気清浄機 ・ 緊急連絡先	・ 遊具 ・ 備蓄品確認	・ エアコン ・ 空気清浄機	・ 避難経路 ・ 防火設備	・ 遊具 ・ 空気清浄機	・ 台風対策 (保護者案内も含む)
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・ 避難経路 ・ 消防設備	・ 水まわり ・ 空気清浄機	・ 遊具 ・ 備品 ・ エアコン	・ 避難経路 ・ 防火設備	・ 通路・駐車場等 ・ 空気清浄機	・ 遊具 ・ 事業所全体

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
運営規定	令和 2 年 11 月	都度(令和 8 年 6 月)令和 9 年 6 月	掲示：相談室、管理：管理者
感染症・自然災害発生時における業務継続計画(BCP)	令和 6 年 4 月	都度(令和 8 年 1 月)令和 9 年 1 月	掲示：訓練室側玄関前棚、管理：管理者
安全計画	令和 4 年 4 月	都度(令和 8 年 1 月)令和 9 年 1 月	掲示：ホームページ、管理：管理者
虐待防止委員会規定	令和 4 年 4 月	都度(令和 8 年 3 月)令和 9 年 3 月	掲示：相談室、管理：虐待防止委員会
身体拘束等適正化委員会規定	令和 4 年 4 月	都度(令和 8 年 3 月)令和 9 年 3 月	掲示：相談室、管理：身体拘束等適正化委員会
緊急時対応マニュアル	令和 4 年 4 月	都度(令和 8 年 6 月)令和 9 年 6 月	掲示：所内壁面、管理：管理者
事故防止対応マニュアル	令和 2 年 11 月	都度(令和 8 年 6 月)令和 9 年 6 月	掲示：所内壁面、管理：管理者
苦情対応マニュアル	令和 2 年 11 月	都度(令和 8 年 3 月)令和 9 年 3 月	掲示：所内壁面、管理：管理者
感染症マニュアル	令和 2 年 11 月	都度(令和 8 年 6 月)令和 9 年 6 月	掲示：相談室、管理：衛生(感染症予防)委員会
送迎運行マニュアル	令和 2 年 11 月	都度(令和 8 年 6 月)令和 9 年 6 月	掲示：事務室、管理：管理者
送迎中トラブル対応マニュアル	令和 5 年 4 月	都度(令和 8 年 6 月)令和 9 年 6 月	掲示：事務室、管理：管理者

迷子・児童逸走時対応マニュアル	令和 5 年 4 月	都度(令和 8 年 6 月)令和 9 年 6 月	掲示：事務室、管理：管理者
熱中症マニュアル	令和 6 年 4 月	都度(令和 8 年 6 月)令和 9 年 6 月	掲示：相談室、管理：管理者
ハラスメント防止に関する方針	令和 4 年 4 月	都度(令和 8 年 3 月)令和 9 年 3 月	掲示：事務室、管理：管理者

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	通年(都度)
就学児	・公園等外に遊びに行く際に、交通ルールや遊具での遊び方を確認する。 ・避難訓練で避難の仕方を確認すると共に、災害に対する理解を深める。（避難訓練実施日）

(2) 保護者への説明・共有

通年
安全計画をホームページにて公開し、周知を図る。 避難訓練実施時は、実施後 LINE 配信にて報告。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4～9月
避難 訓練等	避難訓練（地震、火災、水害のいずれかを想定）
その他 ※1	
月	10～3月
避難 訓練等	避難訓練（地震、火災、水害のいずれかを想定）
その他 ※1	緊急時等関連研修（迷子・児童逸走時、不審者侵入時を想定）

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～9月	10～3月
・送迎等関連研修・訓練 ・個人情報保護研修 ・自然災害事業継続計画研修・訓練 ・感染症対策研修(Ⅱ)・訓練(Ⅱ) ・熱中症対応研修 ・防災訓練(Ⅱ) ・ハラスメント防止研修	・緊急時等関連研修 ・感染症対策研修(Ⅰ)・訓練(Ⅰ) ・感染症事業継続計画訓練・訓練 ・苦情対応研修 ・防災訓練(Ⅰ) ・身体拘束適正化研修 ・虐待防止研修(Ⅰ)

・虐待防止研修(Ⅱ)	
------------	--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・過去の事例を元にどう対処していくかの協議・ヒヤリハットへの記入・朝礼時に事故報告の社内共有 |
|--|

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

利用の有無の確認とれない利用者様への電話、LINE、メールを使った安否確認 3列シート以上の送迎車への安全装置の設置
